

第5期第1回（平成28年度）小金井市地域自立支援協議会議事録

1 開催日 平成28年5月17日（火）午後5時から

2 開催場所 前原暫定会議室

3 出席者（委員17名 事務局8名 傍聴2名）

4 議題

- (1) 委嘱状交付
- (2) 会長の互選
- (3) 副会長の互選
- (4) 会議録について
- (5) 小金井市地域自立支援協議会について
- (6) 小金井市地域自立支援協議会（4期）からの引き継ぎ事項
- (7) 専門部会について
- (8) その他

5 議事録要旨

(1) 委嘱状交付

出席委員17名に対し市長から委嘱状を交付する。欠席者は後日郵送にて交付する。

市長の挨拶

各委員の皆様には、小金井市地域自立支援協議会委員をお引き受けいただきまして誠にありがとうございました。

本協議会につきましては、平成20年1月に第1回が開催され今年で8年目を迎えております。

第一期では、地域自立支援協議会の運営に当たり、さまざまな検討がなされ、専門部会の設置についても議論をされましたが、設置には至りませんでした。

第2期では、障害者計画や、障害福祉計画の見直し作業において中心的な役割を担っていただきました。

第3期では、平成25年10月に開設いたしました児童発達支援センターきらりの立ち上げについて議論をしていただきました。

また、テーマごとに地域の課題を抽出し、それらの課題の解決を具現化すべく協議会組織の見直しのための話し合いを行ってまいりました。

第4期では、障害福祉計画の策定や地域防災計画修正案への提言、障害のある方向けの防災パンフレットの作成、また 障害者差別解消法施行に向けて、小金井市での取り組みを協議していただき、障害者週間スペシャルイベントにおいて、地域自立支援協議会の主催でシンポジウムを開催していただきました。

これまでの間、御尽力をいただきました関係者の全ての皆様方に心より御礼申し上げます、感謝を申し上げます。

今までの経過の中で、障害のある方々を支援するためにはさまざまな施策を複合的に関連させ、関係機関と連携して総合的に支援することが大切であり、施策を充実させるだけでなく、サービスの提供体制や相談支援事業を強化するためのネットワークを強くすることが重要だと考えております。

今期第5期でございますけれども、今期では第4期に設置されました各専門部会での協議、さらには、全体会で御議論いただいた内容を今後の政策に反映できるよう、より一層住みやすいまちづくりに力を入れていく所存でございます。

私は従来から、市長就任以来、基礎的自治体の使命は、住民福祉の向上であるということを主張し続けてまいりました。これからもこの私の目標に沿って精一杯取り組んでまいりたいと考えております。

今後も皆様のお力添えをいただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

各委員自己紹介、事務局員自己紹介

事務局より委員の構成についての報告

現在19人の委員で構成され、内訳は、市民公募委員1人、相談支援事業者4人、福祉サービス事業者2人、保健医療関係者1人、教育関係者4人、企業関係者1人、障害者団体2人、就労関係者1人、学識経験者1人、民生児童委員1人、権利擁護関係者が1人となっている。

委員数については設置要綱を改正し、地域自立支援協議会設置要綱第4条第2項に最大で21名の委員で構成されることが可能で、最大21人を目指して関係機関等に推薦をお願いしていきたい。

(2) 会長の互選

高橋委員を会長に互選する。

(3) 副会長の互選

矢野委員を副会長に互選する。

(4) 会議録について

附属機関の小金井市地域自立支援協議会の会議録については公開される。公開方法

については①全文公開（市民参加条例施行規則第5条1号）、②発言者ごとの要点筆記（同規則2号）、③会議内容の要点記録（同規則3号）がある。

協議の結果、個人情報等の保護の観点から会議内容の要点筆記とすることとする。

(5) 小金井市地域自立支援協議会について

新しい委員も多く自立支援協議会の役割等を再確認する。

自立支援協議会とは、障害があるひとないひとが、いろいろな人たちが集まってだれでもが暮らしやすい支えあう小金井を作る話し合いの場である。

(6) 小金井市地域自立支援協議会（第4期）からの引き継ぎ事項

全体会、専門部会の協議内容については、実績報告書（27年度版）に記載されている。

引き継ぎ事項については、13ページに記載されている。

平成28年度は差別解消法の小金井市条例の案について、市民との意見交換を行う。

小金井市保健福祉総合計画に係る障害者計画、障害福祉計画の改定に関して協議する。

(7) 専門部会について

4期は、相談支援部会、生活支援部会、生涯発達支援部会の3部会で実施してきた。5期も引き続き3部会で実施したい。今年度最終の全体会にて今後の部会のあり方を検討する。

毎月、第4週の金曜日、午後5時から開催することを原則とし、1時間半程度の部会、その後に全体会とする。

各部会員の構成については資料2のとおり。

各部会の部会長、副部会長を以下の通り互選する。

相談支援部会	部会長	室岡委員	副部会長	久野委員
生活支援部会	部会長	矢野委員	副部会長	馬場委員
生涯発達支援部会	部会長	高橋委員	副部会長	ボーバル委員

部会、全体会の開催日程については、資料5のとおり確認する。

(8) その他

報告事項1

障害者計画、障害者福祉計画について

平成30年度は、障害者福祉計画、障害者計画双方が新たに開始される。改定作業のうち、市民、利用者等からのアンケート項目や内容について検討要請がなされ

る見込みである。

検討要請に対し以下の意見、要望があった。

差別解消法が施行され、実情に合う障害者の問題が反映される項目内容に
していく必要がある。障害者に負担がかからないように項目を精査してほしい。

報告事項 2

障害者差別解消法の条例化に向けてのロードマップ及び課題の提起（資料 9 1、9 2 参照）

障害者が地域で抱える課題を解決していくための障害者差別解消法の条例化に向けてのロードマップと課題を整理した。この場でご意見があれば伺いたい。

以下の意見、要望があった。

差別解消法、昨年作成した条例案について十分理解がされていないので当事者団体や広く市民向けに情報提供等を通じ内容を広めていく取り組みが必要である。

1 2 月のシンポジウムなどに向けて、事務局と部会が連携して具体的な取り組みをしていくことが必要である。